

令和 2 年度第 3 回橋本市立公民館運営審議会会議録

- 【日 時】 令和 2 年 1 1 月 2 1 日(金) 午後 2 時 0 0 分～3 時 2 0 分
- 【場 所】 橋本市教育文化会館 3 階 第 1 研修室
- 【出席者(委員)】 秋宗委員、諏訪原委員、高崎委員、伏尾委員、堀切委員、福岡委員、栗林委員、中岡委員、森脇委員、尾岡委員、碓委員
- 【出席者(市)】 小林教育長、阪口教育部長、萱野生涯学習課長、(中央・山田)深本館長、(紀見)坂部館長、(学文路)松山館長、(隅田)水林館長、(橋本)曾和館長、(紀見北)山本館長、(恋野)後口館長、(高野口)藤田館長(中央)村木主事

1. 開会

2. 開会挨拶

【高崎会長】

ややこしい天候のもと、またお忙しい方もあると思うのですが、公民館運営審議会の会議にご出席頂きまして、ありがとうございます。いつも公運審の活動にご協力頂きまして、厚く御礼申し上げます。先月に続き、今日の議題に基づいて進めていきたいと思いをします。

なお、ニュース等でありますコロナウイルスのことが、連日報道されております。みんな注意していると思うのですが、なかなか減少傾向にはならず、悔しい日々が続いております。くれぐれもお体にご自愛頂きたいというふうに思います。

以上で簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

3. 議事

【村木主事】

本日の審議会委員の出席者は総勢 1 5 名のところ、出席者 1 1 名、欠席者 4 名となっております。欠席委員の方からは、委任状を頂いております。橋本市立公民館運営審議会運営規則第 4 条の規定により、委員の皆様の過半数の出席がありますので、本審議会が成立しています。それでは、これより議事に入らせて頂きます。同規則第 2 条の規則により、高崎会長、議長宜しくお願い致します。

【高崎会長】

はい、それでは進行させていただきます。ただ今より会議を開きます。早速議事に入ります。1 番目、施設使用料及び減免等の見直しについて(報告)を議題と致します。事務局よりご報告お願い致します。

【深本館長】

皆様こんにちは。座ったままで失礼させていただきます。まず初めに、今日の資料のご確認

をさせていただきます。本審議会の会次第です。その次に公民館施設使用料説明会回答、橋本市生涯学習推進計画の見直しについてということで今日の資料としております。

それでは、ご説明させていただきます。公民館施設使用料回答をご覧ください。前回の審議会では、サークルの説明会が終わって、文教厚生委員会に報告したことをご説明させていただきましたが、説明会に出た質問の回答は、どうなっているのかということだったので、本日、その回答をお示しさせていただきますと思います。

この資料を見て頂きましたら、左番号のところ、ランダムになっています。内容の形は違いますが、同じ意見で同じ回答をさせて頂いたものを集めております。ご了解をお願い致します。教育委員会の案ということで再三検討させて頂いた案で進めさせて頂いておりますので、併せて、ご了解の方をよろしくお願い致します。それでは資料に沿って、回答させていただきます。最初の減免制度見直しの全般についてですが、4つあります。内容は使用料を徴収することによって、利用率が減るのではないかと、高齢者から使用料徴収するのか、使用料負担については、どうかというようなご意見がございます。

この4つにつきましては、今まで皆さんに築いて頂いてきた社会教育を衰退させないために、またその拠点場所としての公民館を維持していくためにご協力をお願いしますと回答させて頂きました。次の11番ですが、公民館運営審議会で長い時間をかけての答申を頂いたが、その答申とは反対の教育委員会の案となっているが、公民館運営審議会は、納得しているのか。回答と致しまして、今まで、皆さんに築いて頂いた社会教育を衰退させないために、またその拠点場所としての公民館を維持していくためにご協力をお願いします。公民館運営審議会には、丁寧な説明をしております。次の4つにつきましては、使用料を負担するようになれば、活動も減るし、健康維持にも大きく影響が出るというような内容になってございます。回答と致しまして、使用料負担を求めるだけでなく、公民館として利用が増えるように主催事業も含めた積極的な取り組みが必要というご意見を頂いておりますので、検討しますという回答をさせて頂きました。次の2つですが、使用料負担については賛成です。その後は維持のクオリティーに期待するというご意見です。ご理解ありがとうございます。今回の見直しにより、利便性がさらに向上するように努めて参ります。アンケートを取って半分以上の56%が言っている「小中学生減免すべき」を聞くべき。一部50%減免となっている。こちらにつきましては、今後検討して参ります。

こちらは、2分類として公民館・体育館につきましては、公で設置する必要がある施設、3分類については、民間にもある施設ということがありまして、この方が言っていたのは3分類についてのことをおっしゃっているのだと思います。続きまして、10番、普段の活動の中から、市に還元できるような有意義な活動が出てくるのではないかと思いますので、何々のために活動するので、これは減免、これは駄目みたいなことは、公民館職員にとって物凄く煩雑なことになってくると思います。こちらにつきましては、今後ガイドライン等を作成して、スムーズに事務が運べるように検討します。続きまして、受益者負担の考え方でいいのか。費用対効果という言葉があるが、文化活動は形がない。橋本市の文化活動は、それでいいのか。職員の給与カットや減免制度の廃止等ではなく、もっと削減できる場所はないのか。こちらにつきましては、市として、建物の統廃合や移譲、職

員数の適正化、有料広告等を行っています。その一環として使用料のご負担をお願いしています。15番、議員歳費を減らしたらいい。ご意見については、市議会へお伝えしますと回答させて頂いております。16番、前は十分な説明がなかったため反対した。今回は、そうならないようお願いしたいということで、昨年度からの説明会に引き続き、今回も含めて丁寧な説明をしますという回答をさせて頂いております。次に、減免条件の適応に関することは、8つの質問に対しまして、自分達の活動が減免条件に適応するのかという内容でございます。

減免の対応については、詳細なガイドラインを作成しますと回答致しました。

続きまして、減免制度の見直し時期について、25番・28番こちらも1つの内容とさせて頂いております。使用料負担は、いつからになるのかという開始時期を尋ねられております。実施については未定ですが、頂いたご意見は参考としますと回答させて頂いております。

説明会資料に関する事については、資料については、どれだけの費用が必要であるのか分からないということでした。今回の説明会については、本資料としますが、今後はご意見を参考として資料を作成します。続きまして、激変緩和措置について、この3つにつきましても内容は激変緩和の期間が終われば、凄く金額が上がってしまうので、活動はできないというご意見です。施設の稼働率や、利用率を調査したうえで、激変緩和期間以降のことを検討しますという回答をさせて頂いております。続きまして、基金について、基金はどういうふうにするのかという使い方を尋ねられております。頂いたご意見を参考としながら、基金の取扱いを決めていきます。こういう回答をさせて頂いております。

その他につきましては、神野々緑地グラウンドゴルフ場の使用料は、市外の人は市内の人の3割増しですか。こちらは市外料金の導入につきましては、1.5倍と考えております。人口減が明らかであるが、その現象を食い止めるために、どのような施策をしているのか。少子高齢化を止めるのは困難ですが、地方創生や移住・定住促進、子育て支援等の事業に取り組んでいます。41番の施設利用者を増やすために、午前、午後、夜間の区分を1時間単位とかにできないかというご意見で回答と致しまして、ご意見を参考として検討します。

最後になりますが、体育館のキャンセルについて、いつまでにすれば良いか決めて欲しい。体育館電気代について統一して欲しい。予約状況を見れるようにして欲しい。今後検討させて頂きますと回答させて頂きました。

以上が、この説明会での回答になります。

そしてまた、文教厚生委員会での報告時にいただいた意見もお伝えするということでしたので、一部抜粋をさせて頂いております。一部負担が必要であるのか、できるだけ大勢の方に伝わり懇切丁寧な説明をするよう努力してください。市民負担は少ない方がいいけれど、市民全体が使っている訳ではないので、その維持というのは利用者負担というのは必ず必要です。基本的に10年、20年後にこれだけの利用、修繕費がいるというのは、最初に計画を立てて、それに対して、利用者が何%負って、利益がいくら出て、その分を積立てるという考え方が欠けている。料金改正については、どういうふうになっていくのか不安である部分が多いと思いますので、全てにおいて理解を得るのは難しいと思いま

すが、懇切丁寧な説明をお願いしたい。こういうふうには文教厚生委員会の方からのご意見でありました。説明会を実施し、文教にもご報告させて頂いて、教育委員会の案として進めさせて頂いておりますことご理解、ご了承よろしくお願い致します。

ご説明につきましては、以上となります。

【高崎会長】

はい、ありがとうございました。報告説明が終わりました。このことについて、これから質疑に移りたいと思います。質疑される方ありませんか。

【栗林委員】

説明が済んでいるので、これに基づいて2点ほど申し上げます。まず、11番の公運審は納得しているのかという、そういう問いかけに対して、回答は丁寧に説明しております。それは、ピント外れですね。納得しているか、していないかというのをちゃんと答えてもらわないと駄目ですよ。

その次12番、公民館の使用料取ることによって利用率が下がると懸念している人たくさんいてるんですよ。その答えは主催事業を含めて、積極的にやると検討しますと。ここでもっと踏み込んで、館主催事業をするために、中央公民館として全面的にバックアップしますと、そして検討するんじゃないと、推進していかないと、検討しますって言うてもそのままだと思うんです。特に、役所の答えの悪いのが、検討します。こないなっているんですけども、積極的に稼働率を上げるために、金取ってでも稼働率上がるためにバックアップしてね、ノウハウを地区公民館に与えて、こんな事業もしなさいというふうに責任持ってというような姿勢を見せてもらわんと困ると思います。

【高崎会長】

ただ今、ご指摘あった2点につきまして、いかがでしょうか。

【深本館長】

ありがとうございます。この時回答させて頂いたご意見となっておりますけども、ご意見頂いたこと、中央公民館と致しましても今後取組みについて、指導もしたいと思っております。

【高崎会長】

11番のややピント外れではないかという部分に関しては、いかがですか。

【深本館長】

こちらの方から、今までと同じように使用料負担は求めないという意見を頂いておりますが、色々検討させて頂きまして、皆さんにご負担頂きたいということでお願いを再度させて頂いておりますので、よろしくご協力のほど、ご理解のほどお願いしたいというこ

とで回答させて頂いております。

【高崎会長】

はい、他の方がいかがでしょうか。

【裕委員】

公民館使用料説明会についての頂いた意見は、参考に致しますと書いてあるけれども、参考にされても具合悪い話ちゃうんかいな。今、お金取るっていうの決まってるんやったら、もっときっちりした明細な文章がないと、こんなん参考にしますっていうことやったら、参考にされやんでもいいっていうことになるやんか。料金の説明会っていうところは、一番肝心なところですよ。こんなところをしっかりと具体的に市としたら、こういうふうにしますとか、こういうふうにして強制的に500円取りますとか強行突破するとか、そういう具体的な意見を書いてもらわないと、ただ意見を参考にしますっていうことやったらサークルの人にどうやって説明するんやってことにもなるんでね。さっき栗林さんが言ったように、もっと深く考えてもうて、もっと市民に分かるような説明をして欲しい。

【高崎会長】

ありがとうございます。ただ今のご意見、これは説明会の時の回答そのまま載せてあるだけなんですけど、その検討した結果、あるいは検討している最中だと思うんですが、あるいはガイドラインのたたき台を作成している最中だとは思いますが、いよいよ議会に提案ということだと思うんですが、今の状況、今日の状況等を公運審にお示し頂きたいと思うんですが、その点、難しい点があるんでしょうね。いかがでしょうか。

【教育部長】

ご意見につきまして、ごもっともだと思います。あくまで今回の資料については、8月の説明会において、教育委員会が、こんなふうに答えたということの中で、一旦書かせて頂いております。その後、教育委員会内の方針も決まりまして、市の方針も決まりまして、週明けの火曜日に議案として提案をさせて頂くような形になりますので、一定のものが、市民の皆さんに公表という形になると考えておりますので、今後決まっている部分についても、詳細なご説明をさせて頂きますし、また、実際この条例が最終的に今回の見直しが行われるという前提というところはおかしくなりますけれども、仮にそういうふうになりましたら、それまでの間に決めていかなければならないとあります。既に、一定に決まっている部分や、これから皆さんと地区公民館と公民館運営委員の皆さんとご相談してから決めていくことも出て参りますので、その点については、丁寧な説明をさせて頂きます。

【高崎会長】

色んな方から、まず意見を聞いていきます。他の委員の方でいかがでしょうか。

【伏尾委員】

丁寧の説明して頂けるということなんで、この件についても丁寧に分かりやすく説明して頂きたいと思うんですけども、文教厚生委員会でも意見が出てみたいですけども、市民全員が使っている訳ではないので、その維持という利用者負担というのは必要ですっていう意見があったってということなんやけれども、図書館って市民全員使っていますか。料金取りますか。要するに、最初のボタンの掛け違いで、公民館を第2分類に位置付けたというところに問題があるのではないかと、最初の公運審の時に意見言わせてもらったんですけども、社会教育法で定義されて、市が作らんといけない設置した施設です。目的としては、だからそれを2分類にしているっていうところが公運審としてのちょっと納得できない点があるというところで、そもそも、そういう設置の意義というので、普通の公共施設というところで、教育文化会館も2階、4階は別で、中央の3階は公民館だから公民館の取扱いというところで、そこで3をつけていたというところですけども、今回の見直しの案を見ると、そこの区切りがなく、一緒に公共施設という括りに入っているように感じます。だから、そこがきっちり説明して頂きたいのと、公運審が納得しているのかという話なんやけども、納得しないままにいくということであれば、公運審全員解任して頂くという方向で考えて覚悟して頂きたいと思います。解任してくれへんのやったら、辞任してもいいです。

【教育長】

まず、図書館については、図書館法における図書館は無料とすると決まっています。図書館はお金を取れません。公民館については、公民館の維持管理のための基金を積むことができる。つまり、利用料でできると社会教育法で決められていますので、これについては、ご理解頂きたい。

それから公運審さんの理解が頂けるかどうかというのは、非常に難しい問題だと私も思っています。公運審の答申を頂いて、それと違った形で、私達も提案させて頂いておりますので、理解が頂けるかどうか、これは私達の今後、こういう形で取組みますと栗林委員、碓委員が言われたように、自分達も公民館を衰退させないために取組んでいきますという決意で、理解も頂けるかなと。今、理解してくださいというその部分については、私達も今の段階では無理だろうと思っていますけれども、今後の自分達の取組みを見たうえで、またご意見を頂いたうえで、ご理解を頂けるように努めていきたいと思っています。

【碓委員】

今、教育長が言われたように要するに市の方が、しっかりスクラム組んで、こういきますと、そういう方針を持って、各地域の公民館に来てもらって、そこから話は始まると思う。こんな言ったところで、役員ばかり寄ったって、金払うのは一市民や。そのところをしっかりと考えたってくれやんと、市民の味方やから、そっちの方には、なかなか手は挙げられやんやろうけども、そこまで市がいきますって言っとるんやったら、こんな対立違いないと思う。サークルにとっては、大変なことだと思うんで、一市民の皆さんで

も分かるような資料を作って欲しいと思う。

【深本館長】

前の説明会の時にも資料が見にくいとそちらの意思が伝わらないと資料についての厳しい意見頂いております。また、今後色んなことを固めていきますが、また皆さんにご報告できる時には、きっちりと分かりやすいように工夫をしていきたいと思っています。ご理解のほど宜しくお願い致します。

【高崎会長】

先ほど、教育長が答弁されたとおり、いよいよ議会に提案する中で検討した結果、今作っている、作業している中身について、教えて頂けるものは、この段階でというようなニュアンスもあったと思うんで、今のご意見については、いかがでしょうか。

公運審の会議と基本的に議会の開催とは関係ないことになっていますけども、たまたま、そういう時期に入っていますので、厳しい意見、ご発言があると思うのですが、前の会議の資料で細かく、具体的に500円だとか、いつからとか、そういうものを取りまとめた公運審用じゃないですけども、説明できる資料はないんでしょうか。というのは、公運審のメンバーの中に、あて職で公民館運営委員会の各地区公民館の運営委員会の委員長が、委員になっておられますので、そういう責任を非常に感じておられると思うんです。だから、色々な意見が出てくると思うんですけど、どうでしょうか。

【深本館長】

前回、お話をさせて頂いた資料からは、金額とかは全然変わっておりません。

【教育長】

ご意見を参考にして検討しますというような話、施設利用者を増やすため、午前、午後、夜間の区分を1時間単位とかにできないかと書いてあるんですけども、市町によっては1時間単位ってあります。ただ、午前、午後とか、朝の間とかいう時間帯に比べたら1時間単位にすると結構高くなるというのは現状です。こういう意見を参考として検討させて頂きますと答えさせて頂いておりますけども、そうなると利用料金が高くなるということで、今は500円ということで、これは自分達も変わっていませんので、そういう形になると思います。

【堀切委員】

この資料を見ているんですけども、これは8月の説明会の時の回答として、右側に書いてくださっていると思うんですけども、これで前回の時になかったから、今回入れて頂いていると思うんですけども、これを見ていると丁寧な説明をしますとか、減免条件のところで詳細なガイドラインを作成します。それから、資料を作成しますということで書かれていますし、先ほど、他にも検討しますというのは、これは8月の時の回答だと思う

んです。それから以後、こういうガイドラインとか、資料の作成というのは進んでおられるんでしょうか。途中経過でもできているのかどうかというのを分かれば、内容がもう少し分かってくるとは思うのですが。

【教育部長】

ご意見ありがとうございます。先ほど、裕委員もおっしゃられた内容と同じだと思います。あくまでもこの時期については、8月の内容でございます。これから議会の方に色々提案をしていくということで、ある一定の内容については詰めておりますけれども、現時点では公表できない部分もありますので、その点については、ご了承願いたいと思います。

それから、ガイドライン等についても検討しているところです、今のところ、完成はしておりません。今後の見直しをしたうえで、どういった利用方法になるかということで、ここは大変慎重に作っていかねばならないと思うので、当然市の方で作った内容というのは、あくまでも一定の案になってくるかと思っておりますので、やっぱり皆さんの声も聞きながら、最終的には作り上げていかねばならないと思っております。またガイドラインは、こういうものですっていうのをお示しができる時が来ると思いますので、現時点では大変申し訳ないですが、公表が難しいというのをとご理解ください。ある一定の前回の委員会でお示しさせていただいております資料の中で、説明会用資料というのを添付させて頂いております。その内容については、若干の変更は出てきたとしても大きな変更はないとご理解して頂いてもいいのかなと思います。

【栗林委員】

1点だけ教育部長にお聞きしたいんですけども、9月に文教に提案して、意見をいくつももらって、そして今説明あったとおり、12月に議案提出っていうことなんで、文教は一応OKをもらっているということで理解したらいいですか。

【教育部長】

あくまでも今回は報告ですので、文教厚生委員会の方で、きちんと判断をされた訳ではございません。議決された訳でもございませんし、皆さんが賛成であるとか、反対であるとかいうご意見をいただいた訳ではございません。あくまでここに書かせて頂いてるのは、頂いた意見というご紹介のみでございますので、今度、提案をさせて頂く議会で、賛成、反対という意思表示があるのかなと思います。

【栗林委員】

12月に提案するっていうところまで踏み込んでいっている訳ですよ。前の時は今年の3月とか言って、4月やりたいって言って、それが伸びて5月になって、文教にも説明して、12月の通常国会じゃないけども、議会に提出するんだったら、そういうところまで突っ込んでいってるんですか。議会は12月に提案するっておっしゃっている。それは、文教はOKと言っているのか。

【教育部長】

一応、市の考えは、その時（９月議会文教厚生委員会）には言っております。

【栗林委員】

それはオープンになってもいい訳ですね。使用料については、１２月議会に提出されるんやっていうこともいいんですね。

【教育部長】

はい。

【栗林委員】

分かりました。

【高崎会長】

ちなみに１２月議会は、いつから始まるんですか。

【教育部長】

１１月３０日からです。

【高崎会長】

他の方でご意見等ございませんか。生涯学習計画の見直しについてを議題と致します。

【萱野課長】

生涯学習課の萱野です。本日は、お時間頂きましてありがとうございます。

まずは、橋本市生涯学習計画の見直しについてということで資料がございます。この概要について説明させていただきます。今現在、生涯学習計画がございまして、作成されたのが平成２８年３月、計画期間は平成２８年度から令和７年度迄の１０年間ということになっております。計画の位置づけとしましては、長期基本計画が掲げる目指すべき都市像を実現するために生涯学習推進の指針となる計画となっております。そして社会教育委員会議の提言を生かし、市の諸計画と連携し、整合性を図り策定したということになります。

そして、計画の中身、推進目標としましては、人づくりはまち全体で行う。基本理念は人が育ちあう共育のまちづくり。基本方針として３つございまして、１つ目が学びの推進と学びの中での人づくり、２つ目が人がつながる地域のわづくり、３つ目が市民が期待する生涯学習の環境づくりという３つが基本方針として掲げられております。重点目標というものも３つ掲げられてございまして、１つ目が共育コミュニティの推進、２つ目がＥＳＤ持続可能な開発のための教育の推進、３つ目が地域を創る話し合いの場づくりの推進。この３つが重点目標として掲げられております。

それで本年度が策定から5年ということになりまして、中間の見直しを行うという年になっております。スケジュールにありますように、今年の8月に第1回策定委員会というのを開きまして、見直しにかかっているところです。その中で、社会教育委員会議とも連携しながら、第2回が9月に開催して、第3回も開催したところなんですが、その中で、特に重点目標の3番にあります地域を創る話し合いの場づくりの推進については担当が公民館というふうになっておりますので、公民館運営審議会の方でも説明をさせて頂いて、中間見直しにあたってのご意見を頂きたいという趣旨で参ったという次第になっております。計画のスケジュール、策定委員会は、全3回予定しております。それを補う形で社会教育委員会議でも見直しについて話し合ってもらいたいということで、今現在の11月の段階では、社会教育委員会議が終わって、第2回目の策定委員会が来週火曜日に開かれることになっています。そこについては、アンケートを行いまして、その結果の報告になりますとか、見直し案とかを提案していくことになっております。計画につきましては、冊子になっておりますので、多数ページにわたるということで策定委員の中では、特に重点目標について見直しを行うということで絞って話し合いをしているというところになります。重点目標3についての実施状況、評価と今後の方策案書させて頂いております。これが先ほど説明させていただいた重点目標の3つ目、地域を創る話し合いの場づくりの推進の評価と見直しの案のたたき台ということになっております。重点目標3地域を創る話し合いの場づくりの推進、その下にある文章が、地域を語ろうシンポジウムのように、子どもも大人も自らが考え、課題について議論し、地域づくりの主体となる語り合いの場づくりを進め、具体的な行動につなげます。この部分が実際の計画の文章に載せているものになります。これが現状の重点目標ということになります。数値指標と言いますか、策定が28年3月ということになってるんですけども、過去5年間の関連する事業をこれに関連してつけた数字ということになっておりまして、公民館での地域を創る話し合いの場というのが、それだけ書かせて頂いております、その時の参加者数を書かせて頂いております。その他、共育コミュニティの推進というのでも進めておりまして、その際に共育ミニ集会等も開催しました。趣旨でいえば、地域を創る話し合いの場づくりに含まれるということで、こちらに掲載させて頂いております。それと、「公民館まつり」については、「話そう！はしもと」ということで、これについても参考までに実績を載せさせて頂いております。これが、いわゆる数字評価ということで、過去5年間計画した時より、昨年度までの公民館の実績ということになります。その下が、令和元年度までの評価及び現場ヒアリングを踏まえた今後の方策ということで書かせて頂いております。この部分については、計画の見直しについて現場の意見は聞くべきだという社会教育委員会議での提言がありましたので、公民館館長さんでありますとか主事会の方にも参加を致しまして、このことについて、ご意見を頂いた内容になっております。地域を語ろうシンポジウムというのが、計画を策定するにあたりまして、各地区公民館でシンポジウムというのを開催させて頂いたことを指しております。地域を語ろうシンポジウムのような語り合いの場づくりについて、政策企画課との共催でのタウンミーティングや共育コミュニティが行う共育ミニ集会、人権講演会等の形での開催となったということです。それと課題にもありまして、話し合いの参加

者が集まらず、地域の役つきの方達ばかりになり、話し合いのメンバーが固定的になってしまうということがありますとか、本文の地域を語ろうシンポジウムという言葉は限定的になってしまう。改まった話し合いの場を設定するのではなく、日々の公民館事業で地域の方々が交流する中から、地域づくりを考えていくことが重要であるというようなご意見を頂きました。それと公民館は地域の拠点として、地域づくりの意識を持って事業を実施していく。そのためには、多様な公民館事業を通して、地域の方々の意見に耳を傾けること、課題を共有し、地域に還元していくことが、必要であるというのが、今後の方策として重要であるということです。これらの数値評価、ご意見等を踏まえまして、重点目標3の文章を作り、見直す案というのが下です。交流の場を通じた地域づくりのための学びの推進、地域文化や芸術、スポーツを楽しむ場を提供することで、地域の人々の交流を推進します。交流の場を通じて、地域住民と共に地域の現状を認識し、地域課題を共有します。子どもも大人も自らが考え、語り合う、地域づくりの主体となる共に育むまちづくりにつなげますという文章の案にさせて頂いております。これにつきまして、ご意見頂きたいということなのですが、なかなか具体的にというのは難しいということで、公民館が、これから果たすべき役割であるとか、そういったことでも結構ですので、ご意見頂けましたら、来週策定委員会もございますので、ご意見を出して頂きたいと考えております。それと社会教育委員会では、これが抽象的すぎて分かりにくいという意見があり、もっと具体的に示せばいいのではないかという意見があるということも申し添えさせて頂きます。

【栗林委員】

見直し案の目標3、表題が分かりやすいと思います。最初のページも地域を創る話し合いの場づくりの推進ということも、ここの部分に変えたらどうかというところ。

それから、もう1点は、私も共育コミュニティとか色々参加させてもらって、開催したら、それで終わっているという印象があるということ、第2層とか、生涯学習課が担当してる部分とか、どうマッチングしていったらいいんか、地域の人に聞かれても、なかなか説明できないですよ。この見直し案の中に、地域づくりの主体となる共に育むまちづくりにつなげますって公民館に背負わすということですよね。もしそうなら、こういうことで、街づくりにつなげていくような、こんなことしてもらって地域の人に達成できるように、そういう考えあったら、共有して欲しい。

【萱野課長】

まず、重点目標の回答のところなのですが、この案のとおり書き変えることになりますので、最初の1ページ目のところについても変わるということになります。例えば、共育コミュニティや第2層っていうのがありまして、もっと広く言えば、育む条例というのが絡んでくるのかなというふうに考えております。ただ、委員に政策企画の人間も入っているのですが、現在聞くとところによると、具体的にどのように求めていくか、解決していくかというのが決まっていないというのが現状ですけども、この計画は、生涯学習による計画ということなので、生涯学習から見た思いを書いているということになります。

どうつなげていくかということは、これから課題になってくるのかなというふうに思います。つなげますというふうにしているのが、担当課を中央公民館と書いてありますようにある意味、公民館に背負わすという意味合いになります。ここが、社会教育委員会義でも、わりと抽象的な表現なので具体的に書くことはできないか、というご指摘を頂いているところなんです、何か良いアイデアがあれば教えて頂きたいというのがありますし、表現については、意見を頂いて考えていきたいという現状となります。

【碓委員】

参加者が集まらないというのがあるが、生涯学習課からの議題をそれをサークルさんに持って行ったらいいよ。そうしたら、一市民の人が、休憩の時にこういう課題をどういうふうに話してくれるかっていうのをサークルの代表者であり、職員に聞いてもらって、一応紙に書いてもらおうとか、こんなん出ましたよとか、そういう声が一番重要だと思う。一般市民は、お互いに持ちつ持たれつしていった方が、サークルさんも心開きやすくなってくるんで、そういうことから一市民の声を聞くという、公民館にこういう話題をサークルさんに聞いてみてくださいよっていうことを言ったら、その日のサークルさんに聞いてくれるんで絶対に話してくれると思う。役員の声を聞くよりも一番原点の声を聞けるような気がする。そうしたら、市からも色々言いやすくなってくるし、こっちからも聞く耳を持ってくれるようになってくると思う。

【萱野課長】

大変ありがたいご意見頂いたと思います。ぜひ、参考にさせて頂きたいと思います。書いてありますように、シンポジウムという言葉が硬くなってしまっているということがあると思いますので、おっしゃるとおりの趣旨を大事にした内容への見直しをしていきたいということで、市の方でも出前講座というのをやっているんですけども、出かけて行ってサークルがやっている所に行くというのが、良いと思っているので動いていきたいと思います。

【森脇委員】

今回コロナということで、放送にもありましたが、かなり出回ってるということで、その中で、色んな行事をやっていききたいということで、我々もふるさと展望をやるのにどのくらいやったらいいんかということで考えに考え抜いた末で辞めて、ハイキングで7、8人のグループで、橋本カントリーの観光ガイドに書いてますように来てもらって、グループで、ふるさと展望できたらいいんじゃないかと思っています。これ考えていったら、今どうしていったら、実現できるんかな、大事なことは大事なことで分かるんですけども、行事は、ワクチンができるまでできないんじゃないのかなと感じを受ける訳なんですよね。そういう点においては、色々やるべきだとは思いますが、自粛していくしかないんじゃないかなというのが、私の考えなんですけども、皆さんの意見は、どうか聞かせて頂きたい。

【高崎会長】

僕から1点、社会教育委員会議の中で、生涯学習計画の見直しをされているかと思うんですが、その中で、今日の1番の議題の公民館使用料減免の見直しについて、何か特にご意見は出てないんでしょうか。この生涯学習計画に関連しては、どうでしょうか。

【萱野課長】

計画とは関係なしに、社会教育委員会議の中でも、見直しについては報告させて頂いて意見もらっているところです。計画の見直しにあたって、こちらから諮問しての答申という形で頂くんですが、もしかすると、今まだ確定してないんですけども、そういった見直しにかかることも意見として上がってくる可能性はあるのかなということになります。公民館の利用に関わることになりますので、議論の対象にはなっています。

【高崎会長】

最後の最後のところに、見直し案の担当課は中央公民館という表現がありますが、中身は分かるんですけども、担当課という表現ですけども、中央公民館も地区公民館も郷土資料館も含めて、全て教育委員会の社会教育の現場施設なので、課という表現は、いらんのちゃうかな。担当だけでいいんじゃないかなと思うので、意見としてご検討頂けたらと思います。

【諏訪原委員】

森脇委員おっしゃっていただいたとおり、コロナで今後どうなるか公民館大好きなんで、色々心配している部分があります。現実、公民館かなり少ないです。お料理作ってはる方達とかは、参加できないし、凄いい心配なことで、今年は公民館まつりもまだ決定できてないですね。こういうこと心配なことがあります。こういったお話の中で、おっしゃって頂いたことも分かって、私もそうやなとか思っていました。裕さんが、おっしゃって頂いたことも、検討じゃなくて、回答でしっかり答えて欲しいという、そこがちょっと寂しいということのを思いました。

【中岡委員】

先ほどから、色々聞かせて頂いておりまして、最近、コロナで公民館の使用頻度が下がっていて、部屋の人数制限もあって、非常に困ることがあります。それはもうコロナで仕方ないのかなというふうに思います。それから、どんどん進んでいます。その中で、もっと若い人にPRできることとかも検討して頂いて、公民館を自由に使えるPRが足らんのではないかと思います。もっと若い人が来れるふうに知らせて頂けたらと思います。

【裕委員】

お金取るとこれから先なってきたら、絶対にまた市民の人とは、ひと悶着せなと思う。だから、やっぱりここ一番は市民と接してもらわんと、中岡さんが言ってくれたみたいに、

やっぱりアピールしてもうて、もっと公民館が明るい、楽しい、みんなが寄ってくれる、お茶の一杯でも飲めるような、館長言ってた公民館にしようと思えば、やっぱり並大抵ではいかん。みんなで一個になって、力合わせていかんと絶対無理だと思う。市の方も金取るって決まっとるんやったら、話し合いして解決していければと思う。

【森脇委員】

料理がどこもやってない。止まっているということなんですけども、そういう所は、他に何かやらんでもいいのかなということを思います。やはり、来年に向けての予算は、こんだけ欲しいということを言って、それなりの予算を計上して欲しいということを思いました。

【堀切委員】

公民館での料理ができないと聞いたんですが、地域の新聞で、ゴマ豆腐とか外部からの公民館の料理で使ったと聞いたんですが、その区別ってどうなっているんですか。

【深本館長】

公民館といたしましては、調理は、していただいております。飲食につきましては、お持ち帰りいただいているという状況です。

【堀切委員】

和歌山県でコロナが2桁ということで危惧している部分があるんですけども、公民館を閉館する基準があるのか、使用できないという連絡が、どういうふうにして頂けるのかをお聞きしたいと思います。

【教育部長】

月曜日に対策本部会議を開いております。現在の公共施設のガイドラインについての変更はございません。新たな規制が加わるということはありません。今後、患者さんが、どういう推移をたどるか分かりませんので、何らかの対応というのは、するかもしれませんが、現在ではガイドラインに基づいて、開館させて頂くということになります。

4. 閉会挨拶

【秋宗副会長】

ありがとうございました。お話を聞かせて頂いて、私達は具体的なことを知りたいなというふうに思いました。ここに書かれている文章で、凄くいいなと思ったのが、ヒアリングを踏まえた今後の方策のところ、改まった話し合いの場を設定するのではなく、日々の公民館事業で地域の方々が交流する中から、地域づくりを考えていくこと。それはきっと、おっしゃってた現場に来て、話を聞いて欲しいということにもつながると思います。

改めてってなったら、出てきてくださらなかったりもするのではないかと思うので、サークル活動の中に入って聞いていくと、たくさんの意見が出てくるのではないのかなというふうに思いました。これから長い時間かけて、色々なことを行っていかなければいけないことがあるのだなというふうに感じました。ありがとうございました。

【村木主事】

どうもありがとうございました。以上をもちまして、第3回橋本市立公民館運営審議会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

5. 閉会